

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類		詳細点検	
事務事業名		A 一般事務事業		A 一般事務事業	
担当部署名		シート番号		11-206	
健康福祉 局		健康 部		精神保健 課	
		評価責任者(課長名)		柴田	

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 49 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和40年に施行された法の一部改正により、精神障害者等への相談指導を保健所が行うことが規定され、保健師による相談指導を始めたが、昭和49年に精神保健福祉相談員を配置したことから、より専門性を活かした事業を展開している。 なお、近年の社会生活環境の変化に伴い、ストレス対策を含むこころの健康づくり対策の推進が精神保健福祉行政の大きな課題とされており、市民のこころの健康の保持・増進を図ることを重要な課題と考えられている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()	
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	こころの健康に悩みを持つ市民及びその家族等	
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	精神疾患やその治療についての相談指導に応じるとともに、市民のこころの健康保持・増進や精神疾患に関する相談等を実施することでメンタルヘルスの維持向上を図る。また、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を目的とする。	
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	ストレスの多い現代社会において、思春期の不登校、摂食障害、壮年期のうつ病、職場不適応、アルコール依存症、老年期の認知症など、こころの健康はあらゆる年代で深刻な問題となっている。このような状況に対応するため、保健センターにおいて精神保健福祉士や保健師が医療の受診や社会復帰、アルコール関連問題等に関する相談に個別に応じ、必要に応じて関係機関の紹介や連絡調整を行っている。また、精神科医師による定例の精神保健福祉相談日(予約制)を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()	
10	直接実施以外の主な支出先			

Ⅲ. 投入量

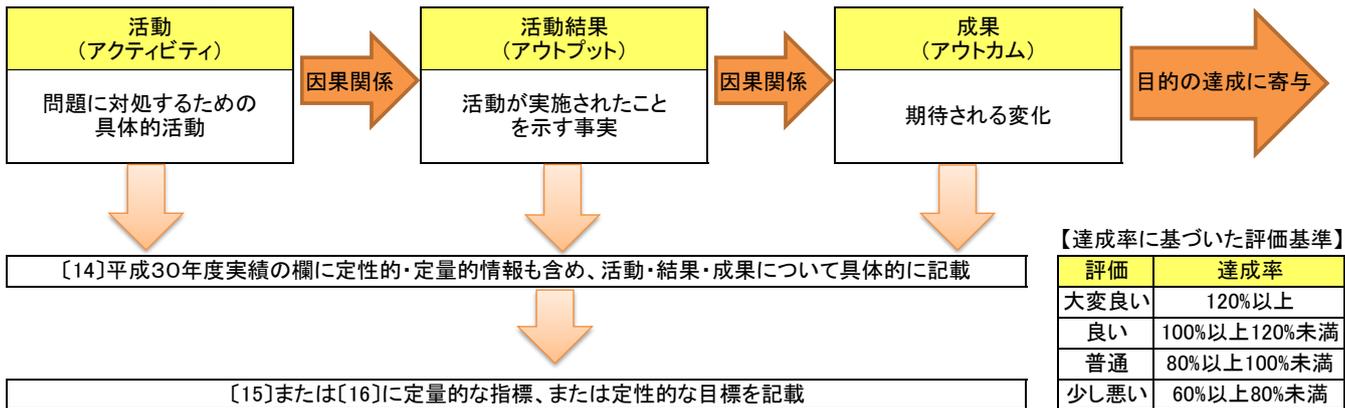
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	12,833	11,730	11,511	15,026	
主な事業費内訳	出務医師報酬	千円	7,812	7,812	7,504	7,560
	非常勤嘱託員報酬	千円	3,542	2,639	2,555	5,615
	グループワーク従事者謝礼金	千円	368	416	440	416
		千円				
	国・府支出金	千円				
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
	市債	千円				
	その他()	千円				
一般財源	千円	12,833	11,730	11,511	15,026	
12 人件費 (b)	千円	150,060	146,280	142,680	140,940	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	162,893	158,010	154,191	155,966	

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	こころの健康づくり推進事業	シート番号	11-206
-------	---------------	-------	--------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績							
活動実績と成果	14	<p>各区の保健センターにおいて、こころの健康に関する相談等を受けており、精神保健福祉士や保健師が医療の受診や社会復帰、アルコール関連問題等に関する相談に個別に応じ、必要に応じて関係機関の紹介や連絡調整を行っている。平成30年度の相談延件数は30,613件であり、平成28年度、29年度よりも減少したが、3万件を超える相談に対応している。</p> <p>精神保健福祉に関する相談窓口は様々あるが、保健センターでの相談の特色として、精神科医療に関する相談対応が挙げられる。専門職である精神保健福祉士や保健師が相談を受けて対応し、また、精神科医師による定例の精神保健福祉相談などを活用するなど、未治療者や治療中断者に対するアプローチなど、より専門性の高い医療相談対応を行っている。平成30年度においても相談延件数30,613件のうち医療相談件数が9,786件と、全相談件数の約1/3を占めている。</p>					
		15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	精神保健福祉相談延件数	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	33,050	34,203	30,613	—	—
		達成率	—	—	—	—	—
		評価	—	—	—	—	—
	算出方法・設定根拠など		市民等からの相談対応延件数。				
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		精神科医療に関する相談延件数	件	目標値	—	—	—
	精神科医療に関する相談延件数	実績値	10,923	10,757	9,786	—	—
		達成率	—	—	—	—	—
		評価	—	—	—	—	—
		算出方法・設定根拠など		精神科医療についての相談等、適切な医療につなげるための相談対応延件数			

業績の分析

17	目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
<p>都道府県や政令市における精神保健福祉相談支援業務について、その取り組みや体制の整備は様々であるが、本市では精神保健福祉士を常勤専門職として配置し、相談支援体制を構築してきた。精神保健福祉分野の業務を、専門職種が職域を変えながら継続して担当することにより、知識・経験が積み重ねられている。多岐にわたる相談内容に対し、精神保健福祉士が精神科医師や保健師と共に多角的な見地から有効性・実効性のある支援について検討し実施しており、家庭訪問や受診同伴等のアウトリーチ支援や危機介入を積極的に展開している。</p>	

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。